

## 平成26年涌谷町議会定例会3月会議（第3日）

平成26年3月10日（月曜日）

### 議事日程（第3号）

#### 1. 開 議

##### 1. 議事日程の報告

1. 議案第25号 平成25年度涌谷町一般会計補正予算（第14号）
1. 議案第26号 平成25年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）
1. 議案第27号 平成25年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）
1. 議案第28号 平成25年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）
1. 議案第29号 平成25年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）
1. 議案第30号 平成25年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
1. 議案第31号 平成25年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）
1. 議案第32号 平成25年度涌谷町介護支援事業勘定特別会計補正予算（第3号）
1. 議案第33号 平成25年度涌谷町水道事業会計補正予算（第4号）
1. 議案第34号 平成25年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）
1. 議案第35号 平成25年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第4号）
1. 議案第36号 平成25年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第2号）
1. 議案第37号 平成26年度涌谷町一般会計予算
1. 議案第38号 平成26年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算
1. 議案第39号 平成26年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算
1. 議案第40号 平成26年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算
1. 議案第41号 平成26年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算
1. 議案第42号 平成26年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算
1. 議案第43号 平成26年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算
1. 議案第44号 平成26年度涌谷町水道事業会計予算
1. 議案第45号 平成26年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算
1. 議案第46号 平成26年度涌谷町老人保健施設事業会計予算
1. 議案第47号 平成25年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算
1. 延会について
1. 延 会

午前10時開会

出席議員（15名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	10番	木村正義君
11番	長崎達雄君	12番	加藤紀君
13番	大橋信夫君	14番	大泉治君
15番	遠藤积雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 参事兼課長	城口貴志生君	総務課長 防災交通室長	小島昭君
企画財政課長 参事兼課長	高橋宏明君	まちづくり推進課長	今野博行君
税務課長 参事兼課長	佐々木忠弘君	町民生活課長	泉沢幸吉君
町民医療福祉センター 副センター長兼 福祉課長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 健康課長	久道光子君	農林振興課長 参事兼課長	村上芳行君
建設課長 参事兼課長	平塚盛茂君	上下水道課長	安田富夫君
会計管理者心得 兼会計課長	大崎とみ子君	農業委員会会長	佐竹榮一君
農業委員会 参事兼局長	櫻田克嘉君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育総務課長 参事兼課長 兼給食センター所長	高橋勝一君	生涯学習課長	門田勝則君
代表監査委員	柳渕茂君		

事務局職員出席者

参事兼事務局長	高橋正幸	総務班長	木村智香子
主査	金山みどり		

◎開議の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆さん、おはようございます。

本日もよろしくお願ひ申し上げます。

直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程はお手元に配った日程表のとおりでございます。



◎議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、議案第25号 平成25年度涌谷町一般会計補正予算（第14号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 改めまして議員の皆様、おはようございます。

よろしくご指導のほどをお願い申し上げます。

それでは、議案第25号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ3,544万3,000円を減額し、総額を89億6,667万5,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、歳入では分担金及び負担金におきましてさくらんぼこども園及び涌谷保育園の入所負担金を減額し、他市町村受託保育入所負担金を増額いたすものでございます。使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金につきましては、事業の確定及び確定見込みによりそれぞれ増減いたすものでございます。

財産収入につきましては、各種基金の国債等債券運用による利子及び土地の売り払い収入による増額でございます。

また、繰入金につきましては宅地造成事業特別会計繰入金の減額のほか、歳入歳出の差額分について財政調整基金繰入金を減額いたすもので、町債におきましては事業の確定見込みにより自然災害防止事業債及び小学校施設整備事業債等を減額いたし、減収補填債を増額いたすものでございます。

次に、歳出につきましては、総務費では滝田地内土地境界確定測量業務委託料や財政調整基金積立金の増額のほか、今後の見込みによりそれぞれ増減いたすものでございます。

民生費におきましては、国民健康保険事業勘定特別会計及び介護保険事業勘定特別会計への繰出金の減額や障害者自立支援費の扶助費を減額いたすほか、老人保健施設事業会計負担金、心身障害者医療費助成金及び障害

者医療費国庫負担金返還金等の増額が主な内容となっております。

衛生費におきましては、工事請負費等の減額及び病院事業会計負担金の増額をいたすものでございます。

次に、農林業関係予算につきましては、農業集落排水事業特別会計繰出金の増額と青年就農補助金等の減額であり、商工費につきましては町内企業の移設に伴う薔薇島地内給水管新設工事負担金の増額でございます。

土木費につきましては、平成25年度国の補正予算に伴う町道ストック総点検業務委託料の増額のほか、事業が確定しました木造住宅耐震診断委託料や洞ヶ崎地区急傾斜地崩壊対策事業負担金、公共下水道事業会計繰出金の減額等でございます。

教育費につきましては、預かり保育事業経費及びびくがね倉庫修繕料の増額のほか、確定見込みによる減額をいたし、災害復旧費におきましては医療福祉センター法面災害復旧工事の減額でございます。

その他歳出につきましては、事業の確定や今後の見込みによりそれぞれ措置いたすものでございます。

なお、詳細につきましては担当課長等から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） それでは、まず最初に人件費の補正のほうを説明したいと思います。

予算書の50ページをお開きください。補正予算書の50ページでございます。

1 一般職（1）総括の中の給与費の中の給料で比較の欄を見てください。74万6,000円の増額でございます。それから、一番下のほうの（2）その他給与費明細に含まれない人件費の中の退職手当負担金、比較23万3,000円増でございます。いずれも年度途中退職者につきましては、退職手当組合員への負担金が不足し、給料から流用していたものですが、それぞれで不足する分を今回増額補正をお願いするものでございます。

それでは、5ページにお戻りください。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、5ページ、第2表繰越明許費補正でございます。

1 繰越明許費の追加、8款土木費2項道路橋りょう費、道路維持費410万4,000円、8款土木費2項道路橋りょう費、道路新設改良事業、8款土木費3項都市計画費、都市公園長寿命化改修事業ということで、道路維持事業につきましては、渋江線側溝補修工事ほかの事業について年度内完工の見込みが立たないため繰り越しをいたすものでございます。道路新設改良事業につきましては、上谷地地内の舗装工事、同じく年度内完工の見込みがないため繰り越しをいたすものでございます。それから、都市計画費、都市公園長寿命化改修事業につきましては、中央公園の単独事業分の繰り越し使用するものでございます。

それから、9款消防費1項消防費、太陽光発電設備設置事業でございますが、太陽光発電設備設置につきましては26年度に予定しております耐震補強後に設置するというので繰り越しをいたすものでございます。本事業につきましては、県のほうの補助の関係で25年度で予算化し繰り越しをいたすものでございます。

それから、10款教育費2項小学校費、月将館小学校屋内運動場整備事業でございますが、本体のほうは年度内完工の見込みでございますが、既存の屋内運動場の解体撤去に時間を要するというので繰り越しをいたすものでございます。

それから、11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧事業655万7,000円につきましては、洞ヶ崎団地5号線の道路災害復旧に伴う事業について繰り越しをいたすものでございます。

それから、2 繰越明許費の変更。10款教育費1項教育総務費、子ども・子育て支援事業につきまして補正予

算第10号、12月会議で補正をいたしました子ども・子育て支援事業システム構築726万3,000円に加えまして、6月会議で補正をお願いしておりました分についての一部年度を越えて事業を執行するというので、今回240万円増額するものでございます。

第3表 債務負担行為補正。1 債務負担行為の変更でございますが、学校給食調理配送業務、期間は同じでございますが、今回契約が調いましたことから限度額を減額するものでございます。

それから、6ページでございます。

第4表 地方債補正。1 地方債の追加、減収補填債1,400万円でございますが、基準財政収入額の標準税収入額に満たない税収があったということで認められます減収補填債について、今回1,400万円計上するものでございます。

2 地方債の変更、自然災害防止事業450万円を420万円に、それから小学校屋内運動場整備事業1億4,790万円を1億3,240万円、それぞれ事業費の確定等に伴い減額をいたすものでございます。

それから、地方債の廃止、医療福祉センター災害復旧事業400万円につきましては設計を見直したところ、非常に金額が下がるということで、地方債については借りないこととしたものでございます。

それでは、10ページ、11ページをお開きいただきます。

歳入でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 以下、順次説明をお願い申し上げます。

○教育総務課参事兼課長給食センター所長（高橋勝一君） 12款分担金及び負担金1節児童福祉費負担金で38万円の減額でございます。

①さくらんぼ子ども園負担金から⑥他市町村受託保育入所負担金までにつきましては、入所児にかかります年度末までの保護者負担金確定見込みによりそれぞれ増減いたそうとするものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 13款使用料及び手数料1項使用料3目保健衛生使用料②世代館研修館使用料232万1,000円の補正増をお願いするものでございますが、年度末見込みによります補正増をお願いいたすものであります。

○生涯学習課長（門田勝則君） 4目農林水産業使用料1節農林水産施設使用料①農村環境改善センター使用料2万1,000円の増額をお願いするものでございます。これからの見込みによるものでございます。終わります。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 次に、5目土木使用料、道路占用料17万4,000円の減額ですが、額の確定による減額です。終わります。

○教育総務課参事兼課長給食センター所長（高橋勝一君） 次に、6目教育使用料2節幼稚園使用料で108万1,000円の減額でございます。①幼稚園保育料と④預かり保育料につきましては、それぞれ年度末までの年間保育料確定見込みにより減額をいたそうとするものでございます。③未収繰越分につきましては、年度末までの収納見込み額により減額をいたそうとするものでございます。終わります。

○生涯学習課長（門田勝則君） 5節体育施設使用料②体育館使用料1万3,000円の減額、③涌谷スタジアム使用料8万円の増額をお願いするものでございます。減額につきましては見込みでございます。増額につきましては、石巻専修大学の野球部の使用料が主な増額となっております。終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） 議案書12ページ、13ページをお開きいただきたいと思っております。

14款1項1目民生費国庫負担金①国民健康保険基盤安定負担金53万8,000円の増額ですが、これは保険税の低所得者の軽減分の確定によるものでございます。

○**町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君）** 7節障害者福祉費負担金⑩障害児施設給付費負担金395万円の減でございますが、これにつきましては歳出の障害者自立支援費の補助費補正額790万円減の負担割合2分の1の額でございます。

次、2項2目4節の障害者福祉費補助金⑭障害者地域生活支援事業補助金136万6,000円の減額でございますが、これにつきましては歳出、障害者自立支援費の委託料の補正額が230万円減と補助費が43万2,000円減の補助割合2分の1の額となります。終わります。

○**教育総務課参事兼課長給食センター所長（高橋勝一君）** 次に、6節児童福祉費補助金で32万6,000円の増額でございます。④次世代育成支援対策交付金32万6,000円の増額につきましては、事業補助額確定により増額いたそうとするものでございます。終わります。

○**建設課参事兼課長（平塚盛茂君）** 次に、5目土木費国庫補助金1節道路改良補助金で④の社会資本整備総合交付金300万円の増額ですが、交付事業で道路ストック総点検業務を行うものです。事業費は500万円、補助率は6割でございます。次に、⑧の社会資本整備総合交付金23万6,000円の減額ですが、額の確定に伴い減額するものです。終わります。

○**教育総務課参事兼課長給食センター所長（高橋勝一君）** 次に、7目教育費国庫補助金1節小学校費補助金で1,840万4,000円の減額及び2節中学校費補助金で15万4,000円の減額でございます。小学校費補助金の①就学援助費補助金から中学校費補助金の⑨災害生徒就学援助費補助金までそれぞれの事業費確定見込みにより減額をいたそうとするものでございます。そのうち、小学校費の③学校施設環境改善交付金につきましては、月将館小学校屋内運動場改築工事に係るものを減額いたすものでございます。

また、3節幼稚園費補助金で1万円の増額につきましては、事業費確定見込みにより増額をいたそうとするものでございます。終わります。

○**町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君）** 14、15ページをお開きください。

3項2目2節児童福祉費委託金②児童扶養手当事務費委託金3,000円の減ですが、確定見込みによるものでございます。

○**町民医療福祉センター健康課長（久道光子君）** 15款1項1目民生費県負担金5節国民健康保険基盤安定負担金228万7,000円の減額でございますが、これも先ほどと同じように保険税の低所得者の軽減分の確定による減額でございます。

○**町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君）** 7節障害者福祉費負担金⑩障害児施設給付費負担金197万5,000円の減でございます。これにつきましては、歳出の障害者自立支援費の扶助費補正額790万円の減の負担割合2分の1の額となります。

○**町民生活課長（泉沢幸吉君）** 2項県補助金1目総務費県補助金②消費者行政活性化事業補助金でございますが、79万4,000円の減額でございますが、事業費確定によるものでございます。

○**企画財政課参事兼課長（高橋宏明君）** 次の⑧バス運行維持対策費補助金でございますが、確定見込みに伴い減額するものでございます。

○教育総務課参事兼課長給食センター所長（高橋勝一君） 次の2目民生費県補助金4節児童福祉費補助金⑨低年齢児童保育施設助成事業補助金24万8,000円の増額、⑮放課後児童健全育成事業補助金85万5,000円の増額につきましては、事業費の確定見込み及び事業補助の確定により増額をいたそうとするものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） ⑳乳幼児医療費助成事業運営強化補助金10万5,000円の増額ですが、これは乳幼児医療費無料化により多くかかる分、国からの補助金が減額となる分、県が負担する分の確定によるものでございます。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） 5節障害者福祉費補助金⑦心身障害者医療費補助金160万円の増でございますが、歳出の在宅障害者福祉費の補助費補正額320万円増の補助割合2分の1の額となります。㉑障害者地域生活支援事業補助金68万3,000円の減でございますが、これも歳出障害者自立支援費の委託料の補正額230万円の減と、扶助費43万2,000円減の補助割合4分の1の額となります。終わります。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 続きまして、4目農林水産業費県補助金411万7,000円の減額でございますが、⑤国営造成施設管理体制整備促進事業補助金から⑯みやぎの水田農業改革支援事業補助金までは、事業費の確定によるものでございます。

⑱青年就農給付金につきましては、6月の補正予算で2名の方の収納見込みを予算計上いたしましたが、1人の方は西地区九軒の小ネギ農家で研修をしていることから青年給付金の準備型が認められまして、宮城県農業振興公社から年間150万円を支給されることとなっております。今回、減額するものでございます。なお、26年度につきましては経費経営開始型から青年就農給付金の支給となる予定でございます。また、もう1人の方は上小塚の畜産農家で搾乳と和牛飼育の2部門で経営しておりますが、当初、父親の経営から1部門の独立を目指しましたが、困難であるとの申し出がございましたので、今回合わせて300万円を減額するものでございます。終わります。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 16ページ、17ページをお開き願います。

次に、6目土木費県補助金1節住宅費補助金19万3,000円の減額ですが、それぞれ額の確定により減額するものでございます。終わります。

○教育総務課参事兼課長給食センター所長（高橋勝一君） 次に、8目教育費県補助金1節小学校費補助金③へき地児童生徒援助費等補助金で24万8,000円の増額でございます。さきの12月会議で増額補正措置をいたしたところですが、その後、交付額の変更内示がありましたので、今回増額をいたそうとするものでございます。

次の8節幼稚園費補助金①災害幼児就園奨励費補助金で2万円の減額でございます。補助対象額確定により減額をいたそうとするものでございます。終わります。

○町民生活課長（泉沢幸吉君） 次の3項委託金1目総務費委託金3節統計調査委託金の①人口動態調査2,000円の増額ですが、確定によるものでございます。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） ⑤商業統計調査交付金、⑩経済センサス基礎調査交付金でございますが、確定見込みに伴い減額するものでございます。

○生涯学習課長（門田勝則君） 6目2節社会教育費委託金⑤被災ミュージアム再興事業委託金210万6,000円の減額をお願いするものでございます。主に、光熱水費の見込みによる減額でございます。終わります。

- 企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 16款財産収入1項財産運用収入1節の利子及び配当金でございますが、①財政調整基金利子、②減災基金利子、⑨震災復興基金利子それぞれにつきまして、町長の提案理由にもございましたように、債券等の運用により大きく増額補正ができたものでございます。
- 農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 続きまして、⑤安部卓爾記念農業振興奨励基金利子12万8,000円の増額でございますが、預金利子でございます。
- 建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 次に、⑦公営住宅基金利子51万円の増額ですが、額の確定による増額です。終わります。
- 企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 2項財産売払収入①土地売払収入でございますが、普通財産の町有地の売り払い収入でございます。大きなものとしまして、田町裏の旧消防宿舍跡地1区画分452万6,000円、それから涌谷字猿手三地区68万4,000円等が大きなものでございます。終わります。
- 総務課参事兼課長（城口貴志生君） 次に、18ページ、19ページをお開きください。  
17款寄附金1項1目1節①一般寄附金125万2,000円の増、②ふるさと納税192万円の増、いずれも1月末までの実績でございます。一般寄附金は7件、ふるさと納税は9件でございます。終わります。
- まちづくり推進課長（今野博行君） 18款1項5目1節①宅地造成事業特別会計繰入金でございますが、残っております分譲地1区画につきまして今年度中に販売できる見込みが立たないことによります減額でございます。後ほど、議案第28号 涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）でもご審議いただきます。
- 企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 2項基金繰入金1節の財政調整基金繰入金でございますが、町長の提案理由にもありましたように、歳入歳出の差額につきまして3,100万円、今回減額いたすものでございます。
- 町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 20款3項3目2節奨学資金貸付金元利収入①看護師等奨学資金貸付金返還金74万4,000円の増額をお願いいたすものでございます。当初、貸付者1年分の返還を予定いたしましたところでございますが、3年分を一括返還するという申し出を受け、その差額2年分の74万4,000円を補正増をお願いいたすものであります。
- 教育総務課参事兼課長給食センター所長（高橋勝一君） 次に、5目雑入1節給食費徴収金で117万5,000円の減額でございます。①学校給食費徴収金で109万1,000円の減額につきましては、年度末までの各小中学校の年間給食実施回数見込みにより減額をいたすものです。また、②未収繰越額につきましては、これまでの収入済額及び年度末までの徴収見込み額により減額をいたすものでございます。  
次のページをお願いいたします。  
③さくらんぼ子ども園給食費徴収金71万5,000円の減額につきましては、年度末までの短時間児及び職員の年間給食実施回数見込みにより減額をいたそうとするものでございます。終わります。
- 生涯学習課長（門田勝則君） ⑫体育施設等公衆電話使用料3,000円の減額をお願いするものでございます。年度末までの見込みによるものでございます。終わります。
- 企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） ⑮宮城県市町村振興協会市町村交付金、被災市町村にそれぞれ交付されるものでございますが、確定見込みに伴い57万7,000円増額するものでございます。
- 町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） ⑭前年度後期高齢者医療市町村負担金返還金1,948万4,000円の増額でございますが、これは前年度精査分、24年度分です。前年度精査による後期高齢者医療費分でございます。



す。以上です。

○総務課防災交通室長（小島 昭君） 6目弁償金①原子力発電所事故賠償金で17万8,000円の増額でございます。東京電力の福島原子力発電所の事故により購入した放射性物質測定のための簡易放射能モニターの代金を、東京電力に対し平成23年12月27日付で請求しましたが、今回入金になったもので補正をお願いするものでございます。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 21款町債につきましては、先ほど第4表で説明したとおりでございます。それでは、22ページ、23ページをお開きいただきます。

○議会事務局参事兼局長（高橋正幸君） 歳出まいります。

1款1項1目議会費、議会管理運営経費133万6,000円の減額でございますが、常任委員会視察研修におきまして安価なパック商品を使用したことによる減、及びデンマーク派遣経費の残によりまして100万円を減額し、会議録調整につきましては自前で会議録を編集したことによるもので33万6,000円の減になるものでございます。以上です。

○会計管理者心得兼会計課長（大崎とみ子君） 続きまして、2款総務費1項総務管理費3目会計管理費11節消耗品7万1,000円の増額でございます。新しいパソコンの移行に伴い変換ソフトが必要なことから、会計課と医療福祉センター2台分をお願いするものでございます。また、新年度から公金収納トータルサービス事業が始まるに当たり、収支日計表等の様式変更があることからUSBメモリーを購入し、各収納機関へ配布するものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 4目財産管理費1管財一般経費7節賃金につきましては、年度末の見込みにより減額するものでございます。

それから、13委託料につきましては、現在田町裏地内で事業を展開しております涌谷とうふ店につきまして、事業拡大の予定があるということで、小塚字滝田地内の町有地を新たに使用するため境界確定測量業務をするものでございます。

17の公有財産購入費につきましては、JRの上涌谷駅前整備用地購入につきまして不動産鑑定等をかけた結果、増額するものでございます。

それから、次の5目企画費3基金管理経費25節の積立金でございますが、ふるさと涌谷創生基金積立金につきましては、元気臨時交付金の積み立て分について精査の結果210万7,000円を積み立てから減額し、繰越明許のほうに含めるものでございます。

それから、震災復興基金積立金につきましては、財産収入分を55万9,000円積み立てるものでございます。

それぞれ補正後の基金残高でございますが、ふるさと涌谷創生基金が1億3,983万1,000円、それから震災復興基金につきまして6,995万2,000円になるものでございます。

それでは、次のページをお開きいただきます。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 続きまして、24、25ページです。

細目の4情報化推進経費の中で12節役務費、手数料インターネットサーバー保守手数料79万8,000円の減額でございます。今年度の額が確定したので、減額をお願いするものでございます。無料の保守期間が終了したこととし1月の契約により、今回の補正となったものでございます。終わります。

○町民生活課長（泉沢幸吉君） 7目自治振興費、行政区長関係経費でございます。5万9,000円の旅費の増額でございますが、今後の所要額を計上いたしているものです。終わります。

○総務課防災交通室長（小島 昭君） 8目交通安全対策費19節負担金補助及び交付金で20万8,000円の減額でございます。いずれも事務費の確定に伴う減額でございます。終わります。

○まちづくり推進課長（今野博行君） 10目1コミュニティ事業経費でございます。新地域再生マネージャー事業に係ります報償金と旅費の組み替えを見込みによりお願いするものでございます。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 次の12目財政調整基金費1基金管理経費589万7,000円の増額でございますが、財産収入分を積み立てするものでございます。

補正後の財政調整基金の残高でございますが、10億5,245万円でございます。

それから、13目減災基金費でございますが、1の基金管理経費、財産収入分40万6,000円を増額するものでございます。

補正後の減災基金の残高でございますが、2億80万4,000円になるものでございます。

それから、14目諸費2その他諸費38万9,000円の減額でございますが、8節報償費、12節役務費、それから次のページ、14節使用料及び賃借料でございますが、それぞれ名誉町民の町葬に係る執行残について減額するものでございます。

○町民生活課長（泉沢幸吉君） 26ページ、27ページになります。

15目消費者対策費1消費者対策経費の27万1,000円の減額でございますが、備品購入費ということで消費者教育啓発用での備品購入した際の入札差金でございます。終わります。

○税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） 2項徴税费、税務事務経費でございます。11の需用費につきましては、徴収車の修理費として増額をお願いするものでございます。

それから、賦課事務経費12役務費、手数料の減額でございますが、基幹系システムが25年度から新規導入されて電算処理業務手数料を情報推進担当課に一本化し対応することといたしましたので、税務で予算化しておりました額を今回、減額をするものでございます。

13の委託料につきましては、契約差金による減額でございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それから、5項統計調査費2目統計調査費3の商業統計調査25経済センサスでございますが、それぞれ交付金の確定見込みに伴い歳出も減額するものでございます。

次のページ、28ページ、29ページをお開きいただきます。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） 3款1項1目社会福祉事務経費繰出金で277万5,000円の減額でございますが、それぞれ項目がございますけれども、健康管理センター運営費等と歯科保健センター運営費等の繰出金は見込み額で、その他については確定による増減でございます。

次の3目在宅老人福祉経費19節の負担金補助及び交付金で655万1,000円の増額でございますけれども、老人保健施設事業会計及び訪問看護ステーション事業会計負担金の増になりますが、会計制度改正によるシステムの変更に係る負担金で、地方交付税と一般会計それぞれ2分の1の負担額となっております。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） 5介護保険対策経費1,054万3,000円の減額でございますが、これは介護保険会計への繰出金の確定による減額でございます。

続きまして、7後期高齢者医療対策経費1万3,000円の減額ですが、これは後期高齢者広域連合負担金の確定によるものでございます。以上です。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） 4目障害者福祉費、在宅障害者福祉費、扶助費で320万円の増になります。心身障害者医療費助成金になりますが、平成24年度は震災による一部負担金の免除がありましたが、25年度から免除がなくなり、年度末まで助成額の不足が見込まれますので増額をお願いするものでございます。

次のページ、30、31ページをお開きいただきたいと思います。

細目6障害者自立支援費、委託料で230万円の減でございます。これにつきましては、当初、訪問入浴サービスを2名見込んでおりましたが1名増となったことと、年度末までの見込み額の増でございます。

それから、日中一時支援事業委託費は、当初13名を見込んでおりましたが12名での推移となり、利用回数も月平均130回の見込みが97回の実績であることから、その実績を踏まえ年度末までの見込みを減額いたすものでございます。

20扶助費833万2,000円の減になりますが、障害児施設給付費について利用者4名の見込みが2名となっていること、また次の成年後見制度利用支援事業助成金も2名の見込みが1名となっておりますので、それぞれ減額いたすものでございます。

23節償還金利子及び割引料695万7,000円の増でございますが、障害者医療費国庫負担金及び自立支援医療費負担金は平成24年度分更生医療費及び育成医療費の精算による返還金でございます。事業費の負担割合は、国庫が2分の1、県が4分の1となって要るものでございます。終わります。

○教育総務課参事兼課長給食センター所長（高橋勝一君） 次に、1目児童福祉総務費4保育委託経費で49万8,000円の増額でございます。負担金補助及び交付金につきましては、認可外保育施設の0歳から3歳児の保育環境向上を目的として県2分の1、町2分の1を負担いたし実施する事業で、今回事業費が確定いたしましたのでお願いするものでございます。なお、対象保育施設は修紅幼稚園となるものでございます。

また、歳入の2目民生費県補助金4節児童福祉補助金で増額計上しております⑨低年齢児保育施設助成金事業補助金24万8,000円が県の負担となるものでございます。

次の4目児童館2児童館運営費経費1万7,000円の増額でございます。需用費につきまして年度末までの所要見込み額により増額をお願いするものでございます。

次の6目保育所費2保育所管理経費で4万円の増額でございます。需用費につきまして年度末までの所要見込み額により増減をお願いするものです。終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） 4款1項1目保健衛生総務費13節委託料3万円の増額でございますが、これは26年度健診申込書の電算処理業務に係る委託料の増によるものでございます。

続きまして、議案書32、33ページをお開きいただきたいと思います。

5地域医療対策経費92万6,000円の増額でございますが、これは大崎市民病院救命救急センター運営費負担金としての増によるものでございます。患者の増による負担金の増ということになります。

続きまして、4目疾病予防対策事業費23節償還金利子及び割引料①償還金、がん検診推進事業補助金返納金の62万8,000円の増額でございますが、これは24年度の精算によるもので、年度をまたがって精算するための増額

をお願いするものでございます。以上です。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 4項医療福祉センター費 1目医療福祉センター費 2医療福祉センター管理経費300万円の減額補正をお願いするものでございます。15工事請負費の中で、玄関防滑改修工事につきまして、当初センター正面西側玄関の改修を予定いたしたところでございますが、転倒事象が発生しております西側玄関のみ、99.5平米のみを改修とさせていただきます。西側玄関におきましては、乳幼児健診や通所リハビリ等の利用者の中での転倒の報告を数件受けております。スタッフからも改善要望が多い箇所でもありました。

3看護師等奨学資金貸付事業経費10万8,000円の減でございますが、4人の貸付を予定いたしたところでございますが、4名中1名の方が准看護師への学校への通学ということから、基準額、看護師では3万1,000円の月額基準額ですが、准看護師ですと2万2,000円になります。そういったことから、10万8,000円の減額をお願いいたすものでございます。

2目世代館研修館 1世代館研修館運営経費52万円の減額をお願いいたすものでございますが、請負工事差額分として減額補正を行うものでございます。工事請負費の中で、浄化槽の放流口改修工事30万円の減額でございますが、これは埋没したバルブが確認できまして、バルブの微調整を行ったところ動作確認ができましたので、工事費全額を補正減といたすところであります。

3目病院費 1病院対策経費2,501万1,000円の増額をお願いいたすものでございます。病院事業に係ります普通交付税、特別交付税の年度末確定見込みによります増額をお願いするものでございます。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 次の34ページ、35ページをお開きください。

6款農林水産業費 3目農業振興費④東日本大震災農業生産対策交付金事業補助金67万円の減額でございますが、大豆作付地農地のカリ肥料散布の確定でございます。

①農業振興奨励金積立金12万8,000円の増額でございますが、安部卓爾記念基金の預金利子でございます。

続きまして、④国営造成施設管理体制整備促進事業強化支援事業費補助金4万8,000円の減額でございますが、確定によるものでございます。

○生涯学習課長（門田勝則君） 8目 1農村環境改善センター運営経費12節役務費②手数料、電気保安設備保守点検手数料1万7,000円の減額、13節委託料、日直・清掃管理業務委託料12万6,000円の減額をお願いするものでございます。額の確定によるものでございます。終わります。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 続きまして、農村整備事業費①農業集落排水事業特別会計繰出金173万1,000円でございますが、農集排特別会計に繰り出すものでございます。

次の水田農業構造対策事業経費④のみやぎの水田農業改革支援事業補助金につきましては、確定によるものでございます。

青年就農補助金につきましては、歳入でもご説明いたしました、1人は経営開始型から準備型への変更、もう1人は親の経営部門からの独立困難により合わせて300万円の減額をするものでございます。終わります。

○まちづくり推進課長（今野博行君） 次に、36ページ、37ページをお開きください。

7款 1項 2目 1商工業振興対策経費19節③その他負担金でございます。先ほど町長が提案理由でも申し上げましたが、薔薇島地内に建設を予定しております桜さいだん葬祭会館への水道給水管の布設工事につきまして、

企業立地促進条例に基づきまして便宜供与として町道に布設する部分、口径40ミリ128メートル分について負担をするものでございます。終わります。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 次に、8款土木費です。土木総務経費ですが、101万2,000円の減額です。需用費委託料、負担金補助及び交付金につきましては額の確定、今後の見込みにより減額いたすものでございます。

次に、道路橋りょう総務経費ですが、22万5,000円の減額です。額の確定により減額いたすものでございます。

次に、道路維持補修事業費ですが、22万7,000円の増額です。需用費の修繕料につきましては、渋江三十軒線アンダーパスの排水ポンプ修繕で不足額を増額し、役務費につきましては額の確定により減額いたすものでございます。

38ページ、39ページをお開き願います。

次に、道路新設改良事業費ですが、567万7,000円の増額です。委託料の町道測量設計業務委託料は、額の確定により減額を行い、新規に交付金事業として道路ストック総点検業務委託料、単独分を含め600万円を増額いたすものでございます。

次に、公園管理経費の需用費の修繕料で14万3,000円の増額ですが、城山公園太鼓橋の塗りかえを行うものでございます。終わります。

○上下水道課長（安田富夫君） 次に、2都市下水道管理経費13委託料、都市計画決定変更業務委託料におきまして43万5,000円の減額でございますが、雨水排水整備事業にかかわる契約差金でございます。

次に、下水道建設事業費28繰出金1,067万5,000円の減額でございますが、公共下水道事業特別会計繰出金につきまして減額をお願いするものでございます。終わります。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 次に、基金管理経費、公営住宅基金積立金51万円の増額ですが、額の確定により増額をいたすものでございます。終わります。

○総務課防災交通室長（小島 昭君） 40、41ページをお開き願います。

9款消防費でございます。3目消防施設費1消防施設維持管理経費で11需用費、光熱水費で46万2,000円の減額でございます。水道料と電気料の実績、並びに今後の見込みによる減額でございます。

2消防施設整備事業費で194万円の減額でございます。国県負担金につきましては、地域衛星通信ネットワーク事業負担金で7万7,000円の減額でございます。その他の負担金では、消火栓設置工事の負担金で186万3,000円の減額ですが、いずれも事業費の確定に伴うものでございます。

水防費で、水防対策経費でございます。5万1,000円の減額でございます。河川防災センターの機械警備業務委託料の減額でございます。額の確定によるものでございます。

災害対策経費でございます。2の災害対策経費で1万1,000円の増額でございます。太陽光発電設備実施設計委託料の確定に伴う減額と同額を工事請負費に組み替えるものと、総合防災訓練に要した土のうの作成業務委託料に1万1,000円の不足が生じたので、増額をお願いするものでございます。

4の原子力災害対策経費でございます。52万3,000円の減額でございます。いずれも額の確定による減額でございます。終わります。

○教育総務課参事兼課長給食センター所長（高橋勝一君） 42、43ページをお願いいたします。

10款教育費の2事務局経費で447万3,000円の減額でございます。需用費及び役務費につきましては年度末までの所要見込み額によりそれぞれ増減を、委託料につきましては事業費の確定により減額をいたそうとするものでございます。

次の2項小学校費2学校管理経費で2,874万円の減額でございます。需用費につきましては、年度末までの所要見込み額によりそれぞれ増減いたすものでございます。役務費につきましては、小里小学校の支障木、アカマツ1本を伐採する所要額をお願いするものでございます。松くい虫の被害によるものを伐採するものでございます。委託料及び工事請負費につきましては、それぞれの事業費額確定により減額をいたすものでございます。

次の教育振興費で145万3,000円の減額でございます。扶助費について年度末までの所要見込み額により減額をいたそうとするものでございます。

次のページをお願いいたします。

3項中学校費2学校管理経費で30万7,000円の増額でございます。需用費及び役務費の通信運搬費につきましては年度末の所要見込み額により、役務費②の手数料につきましては涌谷中学校の支障木、杉とアカマツ各1本を伐採する所要額をお願いするものでございます。松くい虫及び倒木によるものでございます。

次の教育振興費で78万1,000円の減額でございます。扶助費について、年度末までの所要見込み額により減額をいたそうとするものでございます。

次の4項幼稚園費2幼稚園管理費で132万7,000円の減額でございます。旅費につきましては年度末までの所要見込み額により、需用費につきましては南幼稚園の避難誘導灯の修繕に要する所要額をお願いいたすものでございます。委託料につきましては、事業費額確定により減額をいたすものでございます。使用料及び賃借料の自動車借上料につきましては、笹岳幼稚園、小里幼稚園統合に伴います引っ越し作業に使用する車の借りに要する所要額をお願いするものでございます。

次の4預かり保育事業経費で6万円の増額につきましては、7日に町立学校設置条例の一部改正をお認めいただきましたののだけ幼稚園での長時間預かり保育で使用する畳の表がえに要する所要額をお願いするものでございます。終わります。

○生涯学習課長（門田勝則君） それでは、次のページ、46、47ページお開き願います。

3目1文化財保護経費11節需用費、光熱水費で207万9,000円の減額をお願いするものでございます。収蔵庫の関係でございまして、電気料でございます。1年間を通して、特に夏、冬の金額、電気代がわかりませんでしたので、今回最終補正をお願いするものでございます。

13節委託料①委託料、機械警備業務委託料2万7,000円の減額につきましては、額の確定によるものでございます。

19節負担金補助及び交付金、町指定天然記念物保存事業補助金4万5,000円の増額をお願いするものでございます。内容といたしましては、町の指定の天然記念物であります互理氏のサルスベリの木でございます。保存のため枯れ木とあとは除去と精査を行うもので、事業費の2分の1を補助するものでございます。

6目1くがね創庫管理経費11節需用費、修繕料38万6,000円の増額をお願いするものでございます。空調機2系統ございまして、そのうち1系統が壊れましたので、その修繕を行うものでございます。

6項1目2保健体育事務経費19節負担金補助及び交付金④補助交付金で、1万4,000円の増額をお願いするものでございます。内容といたしましては、第19回全日本ユースフットサル東北大会及び全国大会出場補助金でございまして、涌谷中学校の生徒さん1名分となっております。2分の1の補助となっております。終わります。

○教育総務課参事兼課長給食センター所長（高橋勝一君） 次の2目給食センター運営費2給食センター運営経費で96万円の減額でございますが、賄材料費、年度末までの各小中学校給食実施回数見込みにより減額をいたすものでございます。終わります。

○生涯学習課長（門田勝則君） 3目体育施設費1体育施設管理経費11節需用費、光熱水費で46万円の減額をお願いするものでございます。これからの見込みによるものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、次のページ、48ページ、49ページをお開き願います。

11款4項2目衛生施設災害復旧費259万円の減額補正をお願いいたすものでございます。昨年10月16日、台風26号により中江南医師住宅前の法面が一部崩落いたしましたところ、昨年の12月補正でお認めいただきました法面工事でございますが、その当時プラスチックを使用いたしました法面工法を予定していたところでございますが、設計業者から現地地下見、調査を行ったところ、安価で同等の効果が得られる工法の提案を受けました。内部で協議したところ、工法変更による法面工事を行うこととし、委託料も含め259万円の減額をお願いするものでございます。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 14款予備費51万8,000円の減額につきましては、歳入歳出の差額を調整するものでございます。

以上で補正第14号の説明を終了いたします。

○議長（遠藤稔雄君） 以上で説明は終了いたしました。

休憩いたします。再開は11時12分といたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時12分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

これより補正予算全般についての総括質疑を行います。質疑ございませんか。11番。

○11番（長崎達雄君） 最終の補正予算ですからね。新年度への繰越金のおおよその見当というのはついていると思うんですが、どれくらいなんですかね。当初予算の繰越金というのは1,000万円が相場みたいになっているんですが、24年度決算で3億200万円、25年度の現計で3億1,900万円計上しているんですね。ですから、ここで保留財源って、隠し財産というんですかね。これについて聞いてみたいと思います。新年度予算の繰越金は、毎年1,000万円と低い金額が計上されております。どうしてこういうふうになっているのか。

あと、保留財源は行政の面から見れば、住民に責任を持って行政を行うためには仕方のないことだと思うので

すが、議会の立場から言いますと、住民に責任を持って行政を行うためには、歳計予算主義の原則に立ってできるだけ歳入を的確に確保して予算に計上させる必要があると思います。なぜなら、議員は歳入が的確に把握されなければ歳出の配分が適正かどうか判断できないわけです。保留財源が必要であれば、歳出の予備費に計上するか基金の取り崩し等を考えるべきだと思います。保留財源の額は議会に報告すべきだと考えますけれども、どうですかね。その辺、お答えをいただきたいんです。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 予算書を見ていただければ、歳入と歳出がイコールになっているので、そういう意味では保留財源はございません。それで、保留財源はないんですが、14款予備費で補正後に1,689万7,000円の予備費がございますが、当然、事業年度途中で予備費充用もかけておりますので、この残額がそのまま残っておるわけではございませんし、今回積み立てのほうで繰入金、基金繰入金で財政調整基金繰入金を3,100万円減じたということで、留保すべき財源については財政調整基金のほうに回したという形でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 当初予算で繰越金、毎年1,000万円で行なっていますね。そいつはどういうふうに行なっているんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 1,000万円につきましては、予備費執行残分程度ということで1,000万円程度を置くということでございます。

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。ほかにございませんか。

それでは、これより款項を追っての質疑に入ります。

歳入から入ります。

10ページ、12款分担金及び負担金から21ページ、21款町債までについて質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 歳出に入ります。

22ページ、1款議会費1項議会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 2款総務費1項総務管理費、27ページまでになります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 26ページ、2項徴税費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 3項戸籍住民基本台帳費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 5項統計調査費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 28ページ、3款民生費1項社会福祉費、31ページまでになります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕



○議長（遠藤稔雄君） 2項児童福祉費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 4款衛生費1項保健衛生費、33ページまでになります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 32ページ、4項医療福祉センター費。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 34ページ、6款農林水産業費1項農業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 36ページ、7款商工費1項商工費。11番。

○11番（長崎達雄君） 商工費の商工振興対策経費の薔薇島地内給水管新設工事負担金、これ企業立地促進条例を適用したと思うんですけども、この条例のどの項目、3つあると思うんですね、新設、増設、移設。私は移設だと思うんですが、そもそもこの企業立地促進条例というのは、言ってみれば企業誘致条例に準ずるものだと思うんですが、企業誘致であればよそから来て立地するのが企業誘致だと思うんですね。これは、言ってみれば現在の場所が狭くて、駐車場もちょっと離れて狭いと。それで大きい土地、バイパスのほうに出るといふんだから、これ、何でもかんでもバイパスに出店すればこの条例に適用できるのかと、私そこを疑問に思うんですね。というのは、この企業立地促進条例というのは、1989年、ちょうどバブルの時代につくった条例なんですよ。ですから、社会情勢が変わって財政が厳しくなっているんだから、やっぱり条例の適用も厳しく審査すべきだと思うんです。ですから、ここを適用すれば、イエローハットとかつのだ眼科だってよそからお客さんが随分来ているんだから、そこにも適用しなきゃなくなる。あとは、町内で例えば日用品、食品のおろしをやっている千坂さんが隣の敷地、広大な敷地を取得して大型トラックが渋滞するから駐車場を買って、あと自分の従業員の駐車場、あと自分の会社のトラックとか何だかを入れるため駐車場を用意したということは、言ってみれば企業の増設だと思うんですね。そこにもこの促進条例を適用して補助するということになるんでないかと思うから、やはりこの件は、私は補助というのはいまよくないと思います。いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） お答えいたします。

まず、ただいまの桜さいだんさんのほうの新設、増設、移設の区分なんでございますが、私どもが出しております指定書では移設ということで考えております。

それから、議員さんのおっしゃる、うまくないんじゃないかというようなお話なんでございますけれども、涌谷町企業立地促進条例、そちらのほうに適用の基準というのがございまして、その第3条第2号のほうで投下固定資産額の総額が3,000万円以上及び従業員数が操業開始日において5人以上であることということが適用の基準になっております。ですので、先ほどのイエローハットさんですか、そちら等々は投下固定資産の額が3,000万円、あと従業員数が操業開始日において5人以上でしたら、まずは適用の基準にはなるというふうに判断できるかと思えます。ただ、あくまでもこちらのほうは申請式でございますので、ご相談いただければその辺はうちのほうで判断をしてということになるということと考えております。

こちらの条例のほうが今の時代に合っていないんじゃないかというようなお話でございますけれども、こちら

のほうは例えば奨励措置のほうの便宜供与あるいは奨励金としての投下固定資産額の、そちらの固定資産税を賦課された2分の1とか、そちらのほうの見直しはすべきかと担当課のほうでは考えております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 私も条例をよく読んだんですけども、じゃあ最後に言った千坂さんのようなケースは該当しないんですか。

○議長（遠藤稔雄君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） それで、先ほどお話したとおり、こちらのほうで言っている3,000万円、投下固定資産額とかですか、その適用の基準に当てはまっていれば適用の基準にはなると考えます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） この条例そのものの見直しというのは、考えていないんですか。これからのためにも変える必要があると思うんですがね。

○議長（遠藤稔雄君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） 先ほどそちらのほうもお話したんですけども、例えばその奨励措置の内容その他、議員さんのおっしゃることも含めてでございますけれども、見直しといいますか検討しながら進めていきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） では、8款土木費1項土木管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 2項道路橋りょう費、39ページまでになります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 38ページ、3項都市計画費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 4項住宅費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 40ページ、9款消防費1項消防費。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 42ページ、10款教育費1項教育総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 2項小学校費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 44ページ、3項中学校費。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 4項幼稚園費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 46ページ、5項社会教育費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 6項保健体育費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 48ページ、11款災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 4項厚生労働施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 14款予備費1項予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。11番。（「反対」の声あり）はい。ほかにございませぬか。11番。

○11番（長崎達雄君） 25年度一般会計補正予算に反対討論をいたします。

この予算の中の商工振興費、薔薇島地内給水管新設工事負担金175万1,000円に反対いたします。これは、企業立地促進条例を適用した事業であります。反対理由は、町内に企業の立地を促進し、経済の発展及び雇用機会の拡大を図る目的で1989年2月に企業立地促進条例を制定した、バブル経済のお金が潤沢にあった時代の条例であります。今回の件を条例に照合すると、企業の新設、増設、移設を行う中小企業で投下固定資産の総額が3,000万円以上及び従業員数が操業開始日において5人以上の事業者には奨励措置をします。そのほか、3年間固定資産税の減免、新規従業員1人当たり2万円を3年間補助するというものであります。

新設は、3件ございます。町内に企業を設置していない者が企業を設置する、中小企業者が異業種の企業を設置する、中小企業の操業を継続かつ拡大する者が別の場所に企業を設置する、これが新設です。増設は、町内企業者が事業拡大のため敷地の全部または一部を利用して企業を設置する、これが増設です。移設は、町内企業者が全部を閉鎖して町内の別の場所に企業を設置する、これが移設です。

桜さいだんの場合は、私は移設だと思います。現在の場所は狭いし駐車場も離れているので、店の都合で移転するわけであり、条例の文言を吟味すれば町中で事業拡大のため敷地の全部を使って新築した場合も増設、町中の店を閉めてバイパス沿線に店を建てた場合も移設に該当することになります。これでは税金のばらまきになり、町財政が厳しく財政調整基金を取り崩して予算編成している今日、条例そのものが今の時代に合わなくなっているので、まず条例改正をすることが先決問題であります。ばらまきをやめることが重要であります。

今度は、農協の葬祭会館も該当することになると思います。日用品、食品卸の千坂が配送の大型トラックで道路の渋滞を解消するためと、従業員の車や会社の配送のトラック等の駐車場として隣接の土地を買収して拡張した。このケースも増設に該当することになるので、助成しなければならないことになります。バイパス沿いに出店すれば恩典が受けられるのでは、これまで出店したイエローハットやつのだ眼科等はどうするのか。

企業誘致とは、本来外から事業を誘致することをいうのではないか。財政事情が悪化している今日、税金の無駄遣いをやめることが重要で、企業立地促進条例の適用企業を新設に限定すべきであります。よって、一般会計補正予算に反対します。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第25号 平成25年度涌谷町一般会計補正予算（第14号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（遠藤稔雄君） 賛成多数であります。

よって、議案第25号 平成25年度涌谷町一般会計補正予算（第14号）は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、議案第26号 平成25年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第26号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ3,604万7,000円を増額し、総額を24億7,046万9,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、歳入では国民健康保険税の年度末までの収入見込みによる増額でございます。

また、財源の不足する分につきましては、財政調整基金繰入金を増額いたすものでございます。

歳出につきましては、平成24年度療養給付費等の実績額確定による国県への返還金でございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 税務課長。

○税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、予算書の6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございます。

1款国民健康保険税第1項国民健康保険税1目一般被保険者国民健康保険税並びに2目退職被保険者等国民健康保険税でございますが、今、町長の提案理由でもありましたように、調定額の増額、減額によるものと、それから現在の収納状況による今後の見込みで増減をお願いするものでございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） 9款1項1目一般会計繰入金277万5,000円の減額をお願いするものでございます。内訳としましては、1節保険基盤安定繰入金233万1,000円の減額、2節その他一般会計繰入金11万3,000円の増額、4節職員給与費等繰入金45万5,000円の増額。

次のページをお開きいただきたいと思います。

5節財政安定化支援事業繰入金121万6,000円の減額、6節乳幼児医療費助成事業繰入金20万9,000円の増額、これらは全て確定による増減の補正をお願いするものでございます。

2項1目財政基金繰入金1,152万2,000円の増額でございますが、これは基金の財源の不足による取り崩し分と

しての増額をお願いするものでございます。

つきまして、25年度末の基金残高の見込みは、2億155万5,000円の見込みでございます。

引き続きまして、歳出。

議案書10ページ、11ページをごらんいただきたいと思います。

1款1項1目一般管理費12節役務費、13節委託料でございますが、これらは国保連合会に支払う手数料21万3,000円の減額、委託料96万6,000円の増額、合わせて75万3,000円の確定による増額をお願いするものでございます。

2目連合会負担金19節負担金補助及び交付金17万3,000円の減額でございますが、これも確定によるものでございます。

3目医療費適正化特別対策事業費2万1,000円の増額をお願いするものですが、これも確定によるものでございます。

続きまして、3項1目運営協議会費13万円の減額をお願いするものですが、これは委員の欠席等による報酬、旅費の減による減額をお願いするものでございます。

続きまして、12ページ、13ページをお開きいただきたいと思います。

8款3項1目健康管理センター11節需用費10万2,000円の増額ですが、これは光熱水費の増によるものでございます。

2目歯科保健センター事業費11需用費1万1,000円の増額でございますが、これは歯科ユニットの修繕料のための増額をお願いするものでございます。

10款1項3目23節償還金利子及び割引料3,546万3,000円の増額でございますが、これらは全て精算による国県への返還金により増額をお願いするものでございます。以上です。

○議長（遠藤稯雄君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第26号 平成25年度浦谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号 平成25年度浦谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、議案第27号 平成25年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第27号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ158万円を増額し、総額を1億5,392万6,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、後期高齢者医療保険料の年度末までの収入見込みによる増額でございます。

また歳入の増額に伴いまして、歳出の後期高齢者医療広域連合納付金を増額いたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 税務課長。

○税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、予算書の6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございます。今、町長の提案理由で申し上げましたとおり、後期高齢者医療保険料の調定額の増額ということと、それから現在の収納状況による今後の見込みより増額をお願いするものでございます。

それから、5款の延滞金につきましては、今後の見込みにより増額をお願いするものでございます。

終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） 8ページ、9ページをお開きいただきたいと思います。

2款1項1目19節後期高齢者医療広域連合納付金158万円の増額をお願いするものでございますが、これは保険料の増額分を納付するための増額をお願いするものでございます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第27号 平成25年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号 平成25年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、議案第28号 平成25年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第28号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ537万1,000円を減額し、総額を135万円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、歳入では残り1区画について今年度中に販売する見込みが立たないことから減額し、歳出につきましては一般会計繰入金及び予備費を減額いたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。（「説明省略」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） 説明を省略いたしまして、これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第28号 平成25年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第28号 平成25年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第5、議案第29号 平成25年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第29号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ1,393万9,000円を減額し、総額を4億4,710万7,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、歳入では国庫補助金、一般会計繰入金及び下水道事業債を減額し、消費税還付金を

増額いたすものでございます。

また、歳出におきましては、下水道総務費の公課費、下水道施設管理費及び下水道建設費の委託料をそれぞれ減額いたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（安田富夫君） それでは、議案第29号 平成25年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

3ページをお開きいただきたいと思います。

第2表繰越明許費でございますが、公共下水道建設事業で840万円の繰り越しをお願いするものでございますが、災害公営住宅関連で渋江地内汚水管渠工事について年度内完成が見込まれないことから、平成26年度へ繰り越しをいたすものでございます。

次に、第3表地方債の補正。地方債の変更でございますが、事業完了に伴い限度額について280万円を減額し、700万円に変更するものでございます。

予算書6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございます。

ただいま町長の提案理由にもございましたが、国庫補助金で180万円の減額、それから一般会計繰入金で1,067万5,000円の減額につきましては事業の確定によるものでございまして、一般会計の繰入金につきましては歳入歳出それぞれ調整により減額をお願いするものでございます。

次に、消費税の還付金133万6,000円の増額でございますが、公共下水道事業の災害復旧工事の施行に当たりまして、明許繰越、事故繰越で事業を完了してきたものでございますが、確定申告におきまして明許繰越、事故繰越の財源の取り扱い方について税務署からの指導があり、修正申告したことにより還付となったものでございます。

次に、公共下水道事業債につきましては、先ほど説明いたしましたので省略いたします。

予算書8ページ、9ページをお開きください。

1目下水道総務費公課費、2目下水道施設管理費、委託料、1目公共下水道建設費につきましては、それぞれ額の確定により減額をお願いするものでございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第29号 平成25年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕



○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号 平成25年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第6、議案第30号 平成25年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第30号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ173万1,000円を増額し、総額を1億3,291万円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、歳出において農集排総務費の公課費を増額し、処理施設管理費の委託料を減額いたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 説明を省略して、これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第30号 平成25年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第30号 平成25年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

◇

◎議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第7、議案第31号 平成25年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第31号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ9,374万1,000円を減額し、総額を15億834万円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、歳出の保険給付費につきましては、これまでの実績と今後の支出見込みから減額いたすものでございます。これに伴い、歳入の国県等からの交付金につきましても減額いたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 税務課長。

○税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、予算書の6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございます。

1款保険料1項介護保険料1目第1号被保険者保険料でございますが、調定額の増額、減額によるものと、現在の収納状況による今後の見込みで増減をお願いするものでございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） 3款1項1目介護給付費負担金1,419万1,000円の減額をお願いするものでございますが、これは保険給付費の減額によるものでございます。

4款1項1目介護保険介護給付費負担金1,957万5,000円の減額ですが、これも県からの歳入が減額となるものでございます。保険給付費の減により、県からの歳入が減額となるものでございます。

4項2目貸付金2,000万円の減額ですが、保険給付費の減により県からの借り入れが不用となるための減額でございます。

5款1項1目介護給付費交付金3,142万5,000円の減額ですが、これも保険給付費の減額によるものでございます。

8ページ、9ページをお開きいただきたいと思います。

7款1項1目介護給付費繰入金1,183万2,000円の減額ですが、これも保険給付費の減額によるものでございます。

3目その他一般会計繰入金89万2,000円の増額をお願いするものですが、これは介護認定調査品分として増となるものでございます。

2項1目介護保険給付費基金繰入金1,161万円の減額をお願いするものですが、これは財政調整のため減額となるものでございます。

基金残高の見込みですけれども、7,251万3,000円の見込みでございます。

続きまして、10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。

歳出です。

1款1項1目一般管理費12節役務費13委託料の74万8,000円の増額でございますが、これは介護報酬改定に伴いますシステム対応費用の委託料が主なものでございます。

4項1目介護認定調査費14万4,000円の増額でございますが、これは介護認定調査員の人件費の増によるものでございます。

2款1項1目居宅介護サービス等給付費9,305万円の減額でございますが、理由といたしましては当初、涌谷町にできました特養万葉苑への入所者の入所がふえるだろうと見込んでおりましたが、現在20名弱の入所者で推移している状況でございます。それによる減額をお願いするものでございます。

2項1目介護予防サービス等給付費187万9,000円の減額でございますが、介護支援の介護予防サービス等給付費の減による減額をお願いするものでございます。

3項1目審査支払手数料3万9,000円の減額ですが、これは確定によるものでございます。

4項1目高額介護サービス費30万8,000円の増額ですが、これも確定による増額をお願いするものでございます。

14、15ページをお開きください。

6款2項1目償還金2万7,000円の増額ですが、これは精算によります国への返還金の増によります増額をお願いするものでございます。以上です。

○議長（遠藤釈雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第31号 平成25年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第31号 平成25年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第8、議案第32号 平成25年度涌谷町介護支援事業勘定特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第32号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ43万6,000円を減額し、総額を889万4,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、10月末で涌谷町居宅介護支援事業所を廃止いたしましたことから、歳入歳出それぞれ減額いたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。（「説明省略」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） 説明を省略し、これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第32号 平成25年度涌谷町介護支援事業勘定特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第32号 平成25年度涌谷町介護支援事業勘定特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第9、議案第33号 平成25年度涌谷町水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第33号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的収入につきましては受託工事収益の減額、収益的支出につきましては特別損失の不納欠損処分でございます。

また、資本的収入につきましては老朽管更新事業費の確定による被災借入額の減額でございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（安田富夫君） それでは、議案第33号 平成25年度涌谷町水道事業会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

予算書 1 ページでございます。お開きください。

第 2 条、収益的収入及び支出でございますが、水道事業収益で35万1,000円の減額を、水道事業費用で35万4,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、予算書 2 ページでございます。

企業債の変更でございますが、老朽管更新事業完了に伴いまして限度額について530万円を減額し、4,000万円に変更するものでございます。

予算書 6 ページ、7 ページをお開きください。

初めに、収益的収支の収入でございます。営業収益、受託工事収益で35万1,000円の減額でございますが、主なものは消火栓移設工事完了に伴う減額分、さらに薔薇島地内給水管新設工事収益の増分等、その他受託工事収益分の差額によるものでございます。

次に、収益的収支の支出でございます。初めに、原水及び浄水費、需用費、通信運搬費につきましては年度末までの所要見込み分を、受託工事費の委託料及び工事請負費につきましては額の確定により減額するものでございます。特別損失につきましては、回収不能水道使用料10件について不納欠損処理を行ったものでございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第33号 平成25年度涌谷町水道事業会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号 平成25年度涌谷町水道事業会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第10、議案第34号 平成25年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第34号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的収入につきましては医師等の年度途中での退職があり、入院、外来収益を減額し、健康診断収益につきましては増額いたすものでございます。

収益支出につきましては、年度末までの所要見込み額により増減いたすものでございます。

また、資本的収入及び支出につきましては、医療機器の購入確定等による増減でございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） 病院総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、議案第34号 平成25年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

補正予算書1ページから説明をいたします。

第2条におきまして、予算第2条に定めた業務の予定量を次のように補正いたすものでございます。入院につきましては、平成25年12月までの実績におきまして、一般病棟については68名に、病床稼働率85%になります。療養病棟につきましては34名、病床稼働率83%という実績から、それぞれ5名減、合計10名を減ずるものでございます。外来につきましても、平成25年12月までの実績283名という実績から7名を減ずるものでございます。

第3条におきましては、業務量の変更等により収益的収入を6,609万円減じ、収益的支出におきましても22万6,000円を追加するものでございます。

補正予算書2ページをお開き願います。

第4条でございますが、予算第4条で定めました資本的収入におきましては、医療機器の購入並びに建設改良に係る工事分の事業費、年度末見込みにより企業債の借入額を決定し230万円の減額、あと公営企業会計制度改正に伴いまして財務会計システムを更新したことにより交付されます特別交付税分131万9,000円を追加いたすものでございます。

資本的支出につきましては、医療機器の購入見込み及び企業債償還金の確定による、合わせて16万4,000円の減額を行うものでございます。

第5条につきましては、先ほど説明いたしました企業債の予定額を補正、第6条におきましては予算第10条で定めた棚卸資産購入限度額の変更をお願いいたすものでございます。

それでは、補正予算書6ページ、7ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の補正でございます。

1款1項医業収益の1目入院収益、2目外来収益につきましては、先ほどご説明いたしましたとおり12月までの実績によりそれぞれ減額をいたすものでございます。

3目その他医業収益につきましては、年度末見込みによる増額をお願いいたすものでございます。主だった増額につきましては、先ほど町長のお話にもありましたように、協会けんぽの事業所検診等が昨年より多く受診されているところによるものであります。

2項医業外収益1一般会計負担金につきましては、病院事業会計に繰り入れされます普通交付税分並びに特別交付税分の額が変更となることから、増額をお願いするものでございます。

次に、支出です。

2款1項医業費用2目材料費でございますが、年度末見込みによりそれぞれ増減をいたすものでございます。その中で薬品費の増額につきましては、薬品費の87.9%、おおむね88%でございますが、これはほとんど外来分がシェアとしております。その外来診療におきまして、病状の安定されている方につきましては長期投

与、つまり30日、60日、長い方ですと90日投与に移行されている方が多くなったことによるものであります。

3目経費8燃料費はA重油の単価アップによるもの、5目資産減耗費2固定資産除却費につきましては9月補正時で5機種分、9月以降3機種分の医療機器の更新によります処分を行い、116万5,000円の増額をお願いするものです。

2項医業外費用といたしましては、企業債利息の確定によりまして324万7,000円の減額と、雑支出として消費税の雑支出となります。

3項特別損失におきましては、一部負担金について4件の不納欠損処分を行うものであります。3月補正後の3条予算におけます当年度損益につきましては9,387万2,000円の赤字、減価償却前の損益では1,254万9,000円の黒字となるものでございます。

8ページ、9ページをお開き願います。

資本的収入の補正でございますが、3項企業債につきましては医療機器購入に対する財源の借り入れ見込みによります230万円の減額、9項他会計負担金につきましては財務会計システム購入に対する特別交付税分として131万9,000円の補正増をお願いするものでございます。

資本的支出につきましては、上部消化管ファイバーほか6機器1システムの導入見込みにより349万1,000円の減額、企業債償還金につきましては確定による補正の増額をお願いするものでございます。

以上、説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。4番。

○4番（久 勉君） たしか12月のときに、9月末までの収支状況を見たときに、前年度と比較してそんなに落ち込んではいなかったと思います。今回で一般病床の入院患者数が68と。これ、10対1の看護体制を堅持していくためには、例えば9月末で看護師の数がどれだけいたのか、12月末で看護師の数というのがどれだけなのか。そして、町長の施政方針に書かれた看護師の充実が急務であるという施政方針から、何人看護師を今から採用しないと10対1がとれないのか。それをどのように計画的に26年度進めていくかとか、あるいは青沼センター長のときにもそのお話し申し上げた、何でやめていくのかと。さまざまな理由だと言いますけれども、やはり内部に問題はないのかどうかというのをきちんと把握して、そしてそれも若い人たちがやめていくということは決して業界の中ではいい評判は出ないわけですから、その辺をどう改善していった働きやすい環境をつくっていくかということはどう考えているかというのを……。

○議長（遠藤稔雄君） 病院総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 人数につきましては、ちょっと今、手元に最近の人数しかございませんので、9月末というのはちょっと持ち合わせてございません。人数はちょっと後ほど述べさせていただきますと思いますが、看護師の退職者増加に係る対応策というふうな部分について、まず最初にお話しをさせていただきますと思います。

まず、対応策の対処療法といいますか、どういった形で募集をするかというふうなところでございますが、これはホームページ等並びに町の広報、あとは病院の敷地に案内板を掲げたというふうなところ。あとは、ハローワーク、ナースバンク、あとは専門業者、そういったところ、今現在は3社ほど当たっているんですが、そういったところでまずマンパワーの確保を図ろうというふうな取り組みの内容でございます。

やめる理由につきましては、センター長も3月6日に施政方針の中でお話されたかと思いますが、ほとんどがやっぱりスキルアップというふうなところと私たち、捉えております。ただ、お母さんの体調が悪くてどうしても介護を行わなければならないというふうなところ、そういった方も中にはいらっしゃるわけでございます。ただ、内部の働きやすい環境というふうな部分ですが、これにつきましては内部でもる検討しております。

それで、実は2月中に事業部門、いわゆる医療福祉センター内のコミュニケーション、情報共有の確立というふうな部分を行わせていただいているところでもあります。情報共有の確立、2つほどございます。健全なセンター運営と患者に対するサービスの向上を図るというふうなところと、職員のやっぱり意識開発の啓発を図るというふうなところを主題としているところでもあります。

その中で、病院は病院の運営委員会の設置、これ今までちょっとなかったんですけども、これを月1回定例で行いましょうというふうなところ。それではどういった内容をお話しするかというふうなところなんですけど、重要な施策並びに経営に関すること、あとは組織改編に関すること、あと各部門の状況、課題、苦情等に関すること、こういったところを職員の意見箱というふうな部分を3月中旬から設置予定といたしているところがございます。ともかくそういった末端の職員の意見を吸い上げ、今後の環境改善、いわゆる業務の環境改善を図っていきましょうというふうな取り組みを病院、並びに老人保健施設も同様の取り組みを行っているというふうなところでもあります。

人数でございますが、ちょっと資料が見当たりませんが、一般病棟10対1の看護基準をクリアするために、今退職者がいろいろと出ているんですが、今ぎりぎり算定できているというふうな基準ではあります。ただ、全くマンパワー的な余裕がございませんので、ある一定の制限が必要ではないかというふうなところの話を受けているところがございます。

それで、先ほどいろんな人員確保のための諸対策を行ったところ、やっぱり1週間に1回程度は看護師の募集要件に関しての問い合わせ等がございまして、何とかそのまま26年の当初の部分についても基準を落とさないで対応できるというふうな形の、今見込みとしてとっているところでもあります。

人数については、ちょっと今手元に詳細がございませんので、後ほど回答させていただきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 10対1をぎりぎりとられているというのは、患者数が少なくてとられているということなんじゃないですか。全部、98%とかベッドが埋まったらとれないんじゃないですか。違いますか。

それから、あと働きやすい環境という中で、これオープン当初から話題にはなったことあるんですけども、院内保育ということもやっぱりちょっと考えてみてはどうかと思いますけれども、いかがですか。それは、今すぐここで答えられなくとも、センター長あるいは町長部局でご協議なさって、そういった環境整備というのも必要なんでなかるうかということですから、ぜひその辺検討していただきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 病院総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 院内保育につきましては、事業管理者と相談をさせていただきたいと思っております。

それで、10対1の看護師の必要要件というふうなところがございますが、80床、満床の場合についてというふうなところがございますが、この場合については看護師は36名、あと看護補助者が5名という状況であります。



今現在、確かに80%の状況というふうなところで、たしか34名だったと思います、看護師の配置がですね。現在については、今85%から90%前後の一応稼働率というふうなところでクリアをしているというふうなところではありますが、80床ぎりぎりとなった場合については、確かにあと2名から3名不足しているというふうな状況ではあります。

随時、このことについてはともかくマンパワーで施設基準のクリアというふうな部分、それが診療報酬にも大きくはね返っているところがございますので、これらにつきましては病院総出で取り組みを今現在も継続して行っているというふうなところであります。

○議長（遠藤稯雄君） ほかに。8番。

○8番（門田善則君） 先日、センター長が来たときもそういったお話をさせていただいたんですが、前者も言っていましたけれども、赤字がふえてきたりする原因、要因としては、先ほどは要はベッドの稼働率が下がってきている、患者数も減っているという状況。そこでお聞きしたいんですが、この状況を踏まえた中で、今回センター長の任期が切れて、それをセンター長にまた4年間お願いするというふうな、町長のほうはお願いしたという経緯をこの間説明を受けましたけれども、私としてはやっぱりある程度人を使うというのは、私も20年ほど人を使ってきましたから、使われる人間と使う人間のどちらかに問題があると人はやめるんですね。そういった意味で、その辺の今後の対策をお話して、町長にはお願いしていただいたのかどうか。

それと、もし議長のお許しをいただければ、看護師長をやられた、ここに健康課の課長がおりますので、その看護師のトップにいたときに看護師の働く環境、そういうものはどうだったのかということ。あわせてもしお聞きできれば今後の参考にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稯雄君） 休憩します。

休憩 午後1時32分

再開 午後1時32分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稯雄君） 再開します。

総務管理課長。（「町長」の声あり）患者数の減少のことに對してはいいんですか。（「はい」の声あり）いいですか。じゃあ、町長。

○町長（安部周治君） 再度、青沼センター長を病院事業管理者としてお願いしたという経緯については、この前それなりの雰囲気というものを私のほうから話をして、議員の皆様方は感じたんではなかろうかなというふうな思っております。何しろ、今現実に医師不足でありますし、看護職あるいは介護職等々についても、ただいま総務管理課長からお話されたように、余裕はございません。でありますので、これ以上の穴を開けるといいますか、士気を低下させるというような姿はあってはならないし、させてはならないという考えでございます。でありますので、もし人事権等々で問題等々があるならば青沼センター長と私がしっかりと協議をして、意思の疎通を図りながら対応をしなければならぬのかなというふうな私自身、今思っているところがございますので、何しろそういう状況でございますので、私自身しっかりと青沼センター長ともども頑張っていかなけれ

ばならないということを今、自覚しておりますので、もう少しその辺のところ時間をいただければというふうに思っております。

何しろ、そういう今の現況でございますので、ゆとりがあればの、ゆったりとした事業の展開というものが望めるということでございます。それなりに青沼センター長も忙しい立場でありますけれども、それを補佐する他の先生等とも連携をとりながら頑張りたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 町長の答弁で、そちらのほうは了解しました。

じゃあ、運営会議等を月1回ぐらい予定したいということで、じゃあどういったメンバーで構成するのか、何人ぐらいになるのかというようなことをお知らせ、できればお願いしたいんですが。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 運営会議の構成メンバーというふうなところでの内容でございます。

運営会議につきましては、これは病院の部分についてはセンター長を除きます。あくまでも現場の責任者というふうなところで、ここの委員長の部分につきましては、これは病院の院長をトップとして、あとは診療部の参事、あとリハビリテーションの責任者、看護部の責任者、あとそれぞれ病棟の師長、薬局長、放射線室長、検査室長、そしてあと総務管理課長というふうなところのメンバーとなります。

老健の部分につきましても、病院と同様、トップにつきましては老健の施設長をトップとして相談班の責任者、あとは介護棟の責任者、通所リハビリの責任者。ただ、これに訪問看護ステーションの責任者も老健サイドに入っていただくと。もちろん、看護部長、リハビリテーション、栄養室の責任者並びに総務管理課長というふうな構成メンバーで、月1回ずつ運営会議を開いていくというふうなところで、現在予定しているところであります。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） よくわかりました。じゃあ、町のほうからは、極端に言えば総務管理課長1人ということになるわけですか。それって、要は福祉センター長の名前で佐々木さんも副センター長になっているんじゃないんですかね、たしか。は、入らないんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） このメンバーに副センター長は入りません。とりあえず、現場の意見を吸い上げようとそういったところの洗い出しをした中で、あといろんな方向づけをしていきましようというのが最大の狙いでございます。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

議案第34号 平成25年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（遠藤稯雄君） 起立多数であります。

よって、議案第34号 平成25年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稯雄君） 日程第11、議案第35号 平成25年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第35号の提案の理由を申し上げます。

本案は、年度内所要見込み額により収益収入及び支出並びに資本的収入につきまして、それぞれ増減いたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稯雄君） 病院総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、議案第35号 平成25年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

補正予算書1ページをお開き願います。

第2条、平成25年度涌谷町老人保健施設会計予算（第3条）に定めました収益的収入に521万5,000円を増額し、収益的支出についても255万9,000円を増額いたすものでございます。

3条におきまして、予算第4条で定めた資本的収入に77万2,000円を増額いたすものでございます。

第4条におきまして、予算第7条で定めた棚卸資産の購入限度額を692万2,000円に改めるものでございます。

それでは、補正予算書4ページ、5ページをお開き願います。

1款2項事業外収益3目負担金交付金1節一般会計負担金でございますが、内訳といたしまして一般会計から老健会計に繰り入れされます基礎年金拠出金に対する特別交付税分489万4,000円と、会計制度改正分として64万1,000円、合わせて521万5,000円を増額いたすものでございます。

次に、収益的支出の補正でございます。

2款1項2目の材料費3目経費につきましては、年度所要額を見込み、それぞれ減額、増額をいたすものでございます。

3項特別損失1目特別損失3過年度損益修正損160万円の増額補正でございますが、説明欄にも記載しておりますが、震災関連の災害復旧工事に対する補助金につきまして、平成24年の3月9日付、いわゆる23年度末ですね。382万円の補助金交付決定を受けておりましたが、工事終了後の25年3月22日、24年度末になります。3

月22日付の実績報告に対しまして、223万円の確定を今年度、25年の4月の17日付で通知を受けました。交付決定と確定額の差額分159万円を過年度損益修正損の処理を行うものでございます。

また、老健施設利用料1件分の不納欠損の処分を行うものであります。

3条予算における当年度損益につきましては869万4,000円の赤字、減価償却前では697万2,000円の黒字となるものでございます。

それでは、補正予算書6ページ、7ページをお開き願います。

資本的収入の補正でございます。

病院会計同様、公営企業会計制度改正に伴います財務会計システムの導入に対しまして交付税措置が行われることから、一般会計負担金として77万2,000円の増額補正をいたすものでございます。以上、説明を終わります。

○議長（遠藤稯雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第35号 平成25年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第35号 平成25年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稯雄君） 日程第12、議案第36号 平成25年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第36号の提案の理由を申し上げます。

本案は、年度内所要見込み額により、収益的収入及び資本的収入をそれぞれ増額いたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稯雄君） 病院総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、議案第36号 平成25年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

補正予算書1ページから説明をいたします。

第2条におきまして、予算第3条に定めた収益的収入に16万6,000円を追加するものでございます。

第3条につきましては、予算第4条で定めた資本的収入を39万8,000円に補正するものでございます。

それでは、補正予算書4ページ、5ページをお開き願います。

収益的収入の補正でございます。

1款2項3目他会計負担金16万6,000円の増額でございますが、会計制度改正に係る業務委託分の増額をお願いするものでございます。

3条予算におけます当年度損益につきましては、895万6,000円の黒字、減価償却前の損益では921万2,000円の黒字となるものでございます。

次に、資本的収入の補正でございます。

1一般会計負担金として病院会計、老健会計同様、財務会計システム導入に係る交付税措置39万8,000円の増額をお願いするものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稯雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第36号 平成25年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第36号 平成25年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第37号～議案第47号の予算審査特別委員会への付託

○議長（遠藤稯雄君） 日程第13、議案第37号 平成26年度涌谷町一般会計予算から日程第23、議案第47号 平成26年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算まで11件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

これより全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、休会中の審査に付することにしたと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 異議なしと認めます。

よって、全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、休会中の審査に付するこ

とに決しました。



◎延会について

○議長（遠藤稯雄君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。



◎延会の宣告

○議長（遠藤稯雄君） 本日はこれで延会いたします。

延会 午後1時48分